

# 富山県内事業者の皆さまへ

## 副業・兼業人材活用促進事業費補助金

活用のご案内

### 自社の 経営課題の解決を サポート！



富山県では、県内中小企業等が富山県人材活躍推進センター内に設置した富山県プロフェッショナル人材戦略本部(プロ拠点)への相談を通じて、副業・兼業人材を活用する際、経費の一部を助成します。

**【新規活用コース】** ※ 初めて副業・兼業人材を利用する事業者向け

補助対象経費： 人材紹介会社に支払う手数料、副業・兼業人材に支払う報酬・交通費・旅費

補助率：補助対象経費の **8/10** 補助限度額： **50万円**

補助対象(契約)期間： **最大6ヶ月**

**【2回目以降活用コース】** ※ 補助事業者につき副業・兼業人材3名限り

補助対象経費： 人材紹介会社に支払う手数料

補助率：補助対象経費の **1/2** 補助限度額： **8万8000円/人**

### <補助対象者>

富山県内に事業所を有する中小企業等

### <補助対象期間及び申請期間>

**令和8年4月1日から令和9年3月10日**

※予算額に達した時点で募集を停止します。

■詳細は、富山県ホームページをご確認ください。



# ～手続きの流れ～

- STEP1** **プロ拠点への相談(事業者→プロ拠点)**  
まずはプロ拠点へご相談ください。
- STEP2** **登録人材紹介事業者への取次ぎ(プロ拠点→人材紹介会社)**  
プロ拠点に登録している人材紹介事業者の中からご希望の人材紹介会社へ取り次ぎます。
- STEP3** **業務委託等の決定/マッチング(事業者)**  
業務委託等が決定しましたら、プロ拠点と相談の上、補助金交付申請書および必要書類を準備してください。
- STEP4** **補助金交付申請書の提出/交付決定(事業者→富山県)**  
契約(契約の内定を含む。)日から、就業を開始する日の前日までに補助金交付申請書を提出してください。
- STEP5** **実績報告書の提出(事業者→富山県)**  
補助事業が完了した日から起算して14日以内又は3月10日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。
- STEP6** **実績報告書の確認/補助金額の確定(富山県)**  
富山県にて実績報告書の確認及び補助金額を確定し、補助事業者へ通知します。
- STEP7** **支払い(富山県→事業者)**  
確定した補助金額をお支払いします。

## 副業・兼業人材活用事例のご紹介！

### 金型製造の会社

会社が目指す「新規事業を契機とした既存事業の売上拡大」の実現には、データを活用したマーケティングの強化が課題であった。

#### マーケティングのプロ人材

神奈川県/40歳代・男性  
上場企業のDX新規事業開発に携わる社員兼、個人事業主



#### 活用内容

企業認知度を向上し  
会社のファンを増やす

プロ人材とまず目指すミッションに対する認識を合わせたあと、マーケティング戦略を構築。  
現在は、新たな業種の方とつながる等「ファン」を増やしている。

### 介護福祉施設の法人

職員の持つ「評価・給与」への不満に対し、職員の士気向上と定着につなげる新たな人事評価制度の導入が課題であった。

#### 人事制度のプロ人材

2名のキャリアコンサルタントが副業支援  
・東京都/40歳代・男性/上場企業役員  
・東京都/50歳代・男性/人材サービス会社勤務



#### 活用内容

人事評価制度の構築、  
運用サポート

プロ人材は、法人の理念・現行制度と課題を把握・理解したうえで、職員と面談を重ね更なる課題を抽出し、人事制度の再構築を1年で実現した。

【お問合せ先】 富山県商工労働部 多様な人材活躍推進室 人材確保推進課 TEL : 076-444-8897  
〒930-8501 富山市新総曲輪17(県庁東別館2階) E-mail : atayonajinzai@pref.toyama.lg.jp  
富山県プロフェッショナル人材戦略本部 TEL : 076-411-9156  
〒930-0805 富山市湊入船町9番1号 とやま自遊館2階 E-mail : pro-jinzai@job-suishin.ne.jp